

～なんたん企業・商店まるごと健幸活性化～

健幸都市応援事業所（協賛事業所）募集要項

南丹市では、市民の健康づくりを推進することを目的に健幸ポイント事業を実施しています。この取組は、歩いた歩数や健康診査の受診などに応じて貯めたポイントを商品券と交換し、参加者の中から抽選で記念品が当たるといったものです。

また、健やかで幸せに暮らせる地域社会の実現のため、令和5年3月に健幸都市宣言を行い、住み続けることで健康で幸せになるまち「健幸都市南丹」を目指しております。

そこで、この事業に賛同し、抽選で当たる記念品を提供していただける事業所・企業・店舗を「健幸都市応援事業所」とし、下記のとおり募集します。

記

1 募集内容

健幸都市応援事業所として、健幸ポイント事業の記念品の提供

2 募集条件

市内に本店または支店を置く事業所

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXで提出してください。応募用紙はホームページからもダウンロードできます。

4 応募締切

令和8年3月10日

*令和8年度健幸ポイント事業の記念品として紹介します。

5 記念品の提供

令和9年2月に提供してください。

6 実施主体

南丹市

7 その他

(1) 本事業に協賛いただける事業所は「健幸都市応援事業所」として、提供いただいた記念品と一緒に、健幸ポイント事業案内書に掲載します。またホームページでも紹介します。

(2) 記念品の提供が、生もの場合、商品交換券等でも結構です。

＊記念品の例：ジャム、米、バッグ、タオル、食事券など

(3) 下記に該当する事業所はお断りします。

- ・実質的に経営権を有する者または使用人または人が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋またはこれらの関係者、その他反社会的勢力である場合
- ・市民の名誉や信用などを毀損し、または毀損するおそれのある場合
- ・業務を妨害、または妨害するおそれのある行為をした場合
- ・健康の保持増進の効果等に関する虚偽または誇大な広告の禁止（健康増進法第32条の2）に該当、または特定保健用食品及び栄養機能食品以外の食品に、食品の持つ効果や機能を表示している店舗等

8 応募・問合せ先

〒622-8651

南丹市園部町小桜町47

南丹市 福祉保健部 健幸まちづくり課

電話 0771-68-0016 FAX 0771-63-0653

参考：令和7年度健幸ポイント事業概要

- (1) 名称 なんとん健幸ポイント2025
- (2) 参加対象 18歳以上の南丹市民、在勤、在学の方
- (3) 取組期間 令和7年4月1日から令和8年1月31日まで
- (4) ポイント対象 ①歩数が増加した場合、及び推奨される歩数を達成する。
②市民健診、職場健診、人間ドック等を受診する。
③市主催・共催・後援の健康教室等に参加する。
④定期的に体組成データ（BMI や筋肉率など）を測定する。
⑤月1回活動量計、アプリの歩数データを送信する。
- (5) 希望する記念品の申込み
事業参加時に希望の記念品を選択する。
- (6) 記念品抽選 令和8年2月に実施